



## 松本保健所管内の仕出し弁当屋でノロウイルスによる食中毒が発生しました

本日、松本保健所は、塩尻市内の仕出し弁当屋を食中毒の原因施設と断定し、当該施設の営業者に対し令和4年1月21日から令和4年1月23日まで、3日間の営業停止を命じました。

患者は、1月14日に、当該施設が調理した仕出し弁当を喫食した60グループ256名中の34グループ103名で、環境保全研究所が行った検査により、患者便及び調理従事者便からノロウイルスが検出されました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

### 【事件の探知】

令和4年1月17日、松本保健所に、「1月14日に調理した仕出し弁当を喫食した客から、体調不良を呈している旨の連絡があった。」と当該施設の営業者から連絡がありました。

### 【松本保健所による調査結果概要】

- 患者は、1月14日に当該施設が調理した仕出し弁当を喫食した60グループ256名中の34グループ103名で、1月15日午前2時頃から下痢、嘔吐、発熱、腹痛等の症状を呈していました。
- 患者は、当該施設で調理した仕出し弁当を共通して喫食していました。
- 環境保全研究所が行った検査により、患者便及び調理従事者便からノロウイルスが検出されました。
- 患者の症状は、ノロウイルスによる食中毒の症状と一致していました。
- 医師から食中毒の届出がありました。
- 以上のことから、松本保健所は当該施設で調理した仕出し弁当を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	松本保健所	
患者関係	発症日時	1月15日 午前2時頃
	患者症状	下痢、嘔吐、発熱、腹痛
	患者所在地	塩尻市、松本市、岡谷市 他
	患者数及び喫食者数	患者数／喫食者数： 103名（34グループ）／256名（60グループ） （患者内訳）男性：80名（年齢：10歳代～70歳代以上） 女性：23名（年齢：30歳代～70歳代以上）
	入院患者数	2名
	医療機関受診者数	35名
原因食品	1月14日に当該施設で調理した仕出し弁当	
病因物質	ノロウイルス	
原因施設	施設所在地 塩尻市 営業許可業種 飲食店営業（仕出し屋）（弁当屋）	

措 置	食品衛生法による営業の停止 令和4年1月21日から令和4年1月23日まで3日間 (この施設は1月18日から営業を自粛しています。)	
検査結果	ノロウイルス	患者 便：22検体中20検体から検出 調理従事者便：6検体中4検体から検出

[参 考]

患者が喫食した 主なメニュー	日替わり弁当（大根の漬物、生野菜キャベツ、もやしの梅和え、牛肉コロッケ、さつま揚げ煮物、鳥唐揚げ、玉子焼き、かまぼこ、ミートボール、ご飯）
-------------------	---

[参 考] 長野県内（長野市・松本市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

令和3年度 (うち 長野市・松本市)	4件 (2件)	258名 (154名)
令和2年度 (うち 長野市)	7件 (4件)	99名 (6名)

ノロウイルス食中毒注意報発出中です（令和3年12月8日から）

～～ ノロウイルスによる食中毒とは ～～

[特 徴]

ノロウイルスによる食中毒は、主に①ノロウイルスに感染したヒトを介してウイルスに汚染された食品や、②ノロウイルスが蓄積した二枚貝を「生」や「加熱不足」で食べることによって起こります。

また、このウイルスの感染力は非常に強く、食品を介さなくてもヒトからヒトへ容易に感染します。

[症 状]

1～2日の潜伏期間を経た後、下痢、嘔吐、吐き気、発熱などを起こします。かぜとよく似た症状がみられる場合もあります。通常は発症してから1～2日で症状は治まりますが、小さなお子さんやお年寄りには脱水症状を起こす可能性がありますので、おかしいなと思ったら早めに医療機関で受診してください。

[予防方法]

外から帰った時、トイレの後、調理の前、食事の前には、**石けんで手を十分に洗いましょう。**

トイレに入る際は、衣服を汚さないように上着を脱ぐか、袖口をまくりましょう。

加熱して調理する**料理は、中心部まで十分に加熱しましょう。**

まな板、包丁、ふきんなどはよく洗い、**熱湯や漂白剤で殺菌して使いましょう。**

下痢、嘔吐、腹痛、発熱などの症状がある時は、調理に従事しないようにしましょう。

患者さんの嘔吐物などを処理する時は、マスクを着用し、使い捨ての手袋を使って片付けた後、塩素剤で消毒を行い、汚染が広がらないよう十分に注意しましょう。

発症者の便には多量のウイルスが含まれますが、症状が治まった後もしばらくの間はウイルスが排出されますので注意しましょう。

松本保健所 食品・生活衛生課 食品衛生係  
(次長)小山 勤 (課長)西村 孝 (担当)園田 春美  
電話:0263-40-1942(直通)  
0263-47-7800(代表)(内線 2151)  
FAX:0263-47-9293  
E-mail matsuhoh-shokusei@pref.nagano.lg.jp

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係  
(課長)吉田 徹也 (担当)矢島 康宏 荒川 知幸  
電話:026-235-7155(直通)  
026-232-0111(代表)(内線 2661)  
FAX:026-232-7288  
E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp